

## 平成31年度指名停止措置一覧表

No.	業 者 名	所 在 地	指名停止期間	理 由
1	株式会社 トータルサービス	高山市江名子町 570番地17	令和元年6月7日から 令和元年9月6日まで 3 ヶ月間	令和元年5月29日に実施したファーストレスポnderジャッキ購入の指名競争入札において、最低価格により落札者と決定されたにもかかわらず、同日、入札金額が誤っていたとの理由で契約を辞退した。 不正又は不誠実な行為（別表第2第8号）
2	株式会社 堀川組	高山市清見町三日町 481番地	令和元年8月16日から 令和元年11月15日まで 3 ヶ月間	高山市が平成30年度に発注した六厩浄水場基幹改良（浄水施設上屋・配水池築造）工事において、受注者の責めに帰すべき事由により、工期内に工事を完了せず84日間の履行遅滞となった。 契約違反（別表第1第4号）

